

天文一九年の出雲国水害——仁多郡岩屋寺棟札の紹介——

倉 恒 康 一

料どおりではないなどの難点があった。

島根県仁多郡奥出雲町の金厳山岩屋寺は、行基が開山し、聖武天皇の勅願寺に指定されたとされる真言宗の寺院である。創建当初の実態は不明だが、鎌倉時代に岩屋寺が立地する横田荘が北条時輔領となると、その母妙音から寺領を寄進されいる。その後、後醍醐天皇・足利尊氏からそれぞれ祈祷を命じられており、南北朝時代には出雲国を代表する寺院の一つであったといえる。戦国時代には尼子氏と三沢氏の抗争に巻き込まれ、永正一年（一五五四）に寺内の建物の多くが焼失する災厄に見舞われたが、中興の祖快円が復興を遂げたことが同人の日記等から明らかになっている。その後は、三沢氏・尼子氏・毛利氏の保護を受けた。江戸時代には堀尾氏・京極氏・松平氏から寺領三〇石を認められ、松江藩の学僧を出した千手院（松江市）の住職を寺僧から多く出したという。⁽¹⁾

同寺に残された中世文書の多くは旧島根県史、新修島根県史に収録されているが、古記録や銘文資料については、なお未紹介のものが残されている。残念ながら、現在同寺の寺勢が衰え現地調査を行える状態にない。そのため、寺外に流出した一部の資料を除き、戦前に島根県が実施した調査の成果を利用せざるを得ない。

岩屋寺の棟札については、明治一二年（一八七九）から同一七年にかけて島根県が県内の寺社が所蔵する古文書・棟札・什宝等の情報を収集して作成した『社寺宝物文書目録』の一冊に、岩屋寺に伝存していた三八枚の棟札の銘文が記録されている。⁽³⁾近年、そのうちの中世の年紀があるものを長谷川博史氏が紹介したが、そもそも『社寺宝物文書目録』所収の棟札銘文は抄出されており、また文字の配列も原資

二次災害にも言及している。すなわち横田荘の竹崎・大呂・中村では収穫物が数分の一に減少し、富田（能義郡の富田荘か）・中郡・原手（出雲国平野部）⁽⁶⁾でも稻の収穫は壊滅的で（稻茎を取りたる者なし）、人々は山の「イノコ（葛の根か）」を採って命を繋いだという（裏面右から一行目・二行目）。水害を原因とする深刻な飢饉が出雲国一帯を襲つたことを示している。

更にこの棟札で重要なのは、この災害からの復旧についても言及している点である。溝尻清兵衛を本願として（裏面右から一行目）、あるいは上卿兵庫助を旦那として（裏面右から三行目）、天文二〇年（一五五一）三月に仁王堂は再興された（表面右から四行目）。本願となつた溝尻清兵衛は天文二一年の二号棟札にも岩屋寺本堂の上葺日那として名前が見えるが、これ以外にも仁多郡の諸寺社の造営を経済的に支えており、三沢氏配下の有力商人とされる人物である。⁽⁸⁾

ところで九号棟札には、一号から八号棟札のように建造物の新築・修復日時や大工の氏名、棟上式に参列した僧侶の氏名など、通常の棟札であれば記載されているはずの事項に乏しい異例の形態である。このため、信頼のおける史料であるのか、若干の考察を加えておきたい。⁽⁹⁾

まず、災害を記録した棟札は各地に事例がある点を指摘しておきたい。⁽¹⁰⁾ 次に九号棟札に記載される岩屋寺の僧侶に注目すると、災害に見舞われた天文一九年は岩屋寺中興の祖快円の没後三年目に当たるとあり（裏面右から三行目）、このとおりとすれば快円の没年は天文一六年（一五四七）になるが、先行研究が指摘する快円の活動終期と矛盾しない。⁽¹¹⁾ 被災時の院主は快義であるが、天文一八年（一五四九）と同一〇年の史料でも院主は快義である。⁽¹²⁾ 棟札の筆者の良賢は天文二一年の二号棟札にも登場している。このように、九号棟札の登場人物に関しては、関連史料と整合性がとれている。

また、天文一九年の大水によって竹矢（松江市）で用水路が石砂で埋まったとする記録が神魂神社にも伝わっており、⁽¹³⁾ 水害に起因すると思われる飢饉が仁多郡だけ

でなく出雲国一帯で発生したとする九号棟札の内容と符号する。⁽¹⁴⁾ 以上の考察に基づけば、原本の調査が待たれるものの、山陰地域では貴重な中世の災害記録と九号棟札を位置づけてよいのではないか。

出雲国では、天文一三年（一五四四）にも餓死者が路次を塞ぐほどの飢饉が発生したことが、岩屋寺に伝わった古記録から明らかになっている。⁽¹⁵⁾ 出雲国では十年も経過しないうちに二度の大飢饉に見舞われたことになり、民衆にとって過酷な時代であったことが窺える。一方で即座に被災寺院の復旧を支援できる有徳人が成長していた点も見逃してはならない。いわば、中世出雲国の光と影を伝える史料と言えようか。

【付記①】 本稿執筆にあたっては島根県古代文化センター編『前近代島根県域における環境と人間』（島根県教育委員会、一〇一〇年）所収の「前近代出雲・石見・隱岐災害記事目録」を利用した。

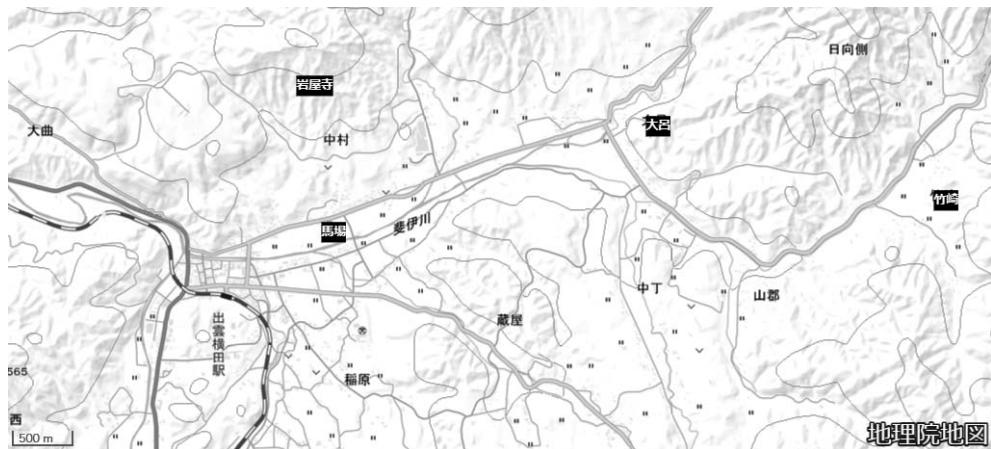
【付記②】 翻刻に当たっては『棟札写』を所蔵する島根県立図書館の許可を得た。

表 「棟札写」所収棟札一覧

番号	普請の理由	年月日	西暦	備考
1	本堂上葺	天正6年7月20日	1578	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻
2	本堂上葺	天文21年6月1日	1552	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻
3	本堂上葺	慶長16年2月11日	1611	
4	大師堂建立	文禄4年11月21日	1595	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻
5	藏王堂建立	永禄3年6月15日	1560	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻
6	大師堂御影堂建立	天文7年12月3日	1538	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻
7	若宮造営	永禄3年12月3日	1560	『山陰棟札』39頁でも一部翻刻。同一年月日付けで、横田八幡宮の造営棟札も存在（尼子1065、1066）
8	遷宮	天正13年8月14日	1585	
9	天文19年7月災害	天文21年以降	1552	

番号は掲載順。

『山陰棟札』：『中世山陰地域を中心とする棟札の研究』（2012～2014年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書・課題番号24520751・研究代表者長谷川博史、2015年） 尼子：『出雲尼子史料集』（広瀬町、2003年）



九号棟札関係地図（地理院地図を一部加工）

註

- (1) 『日本歴史地名大系三三 島根県の地名』（平凡社、一九九五年）「岩屋寺」項。
 (2) 東京大学史料編纂所が所蔵する南北朝時代の岩屋寺領に関する訴訟史料群を写した『出雲岩屋寺文書』は、杉山巖「光嚴院政の展開と出雲国横田荘」（東京大学史料編纂所研究紀要）二六、一二〇六年）によって、鳥取県立博物館が所蔵する戦国時代の岩屋寺院主快円が作成した記録『岩屋寺快円日記』は、『新鳥取県史 資料編 古代中世2 古記録編』（鳥取県、二〇一七年、以下『新鳥取・古記録』）によって、寺外に流出した仏像とその銘文は、伊東史朗「岩屋寺旧本尊十一面觀音坐像」（古代文化研究所）一四、二〇〇六年）によって、それぞれ紹介されている。

(3) 島根県立図書館所蔵『寺社史料三三』。

- (4) 『中世山陰地域を中心とする棟札の研究』（二〇一二～二〇一四年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書・課題番号24520751・研究代表者長谷川博史、二〇一五年、以下『山陰棟札』）三九頁。

- (5) 島根県内の諸寺の棟札や縁起を贅写した『島根県史寺院資料』（島根県立図書館所蔵『旧島根県史編纂資料 近世筆写編一七七』（資料コード914939388）所収）に岩屋寺の棟札を贅写した『棟札写』が合冊されている。

- (6) 出雲国の平野部一帯を指すと思われる「原手」という文言が、年未詳卯月一八日付吉川元春書状（富家文書一五五号、島根県古代文化センター編・発行『富家文書』一九九七年所収）に見える。

- (7) 島根県及び広島県の方言で葛の根または葛の根から作った粉を「いのこ」と呼ぶ（『日本方言大辞典』「いのこ」項）。

- (8) 長谷川博史「出雲国三沢氏の権力編成とその基盤」（『山陰史談』二六、一九九三年）五三頁。

- (9) そもそも九号棟札を「棟札」と分類してよいのかという問題もあるが、『棟札写』の一点として県史編纂掛が贅写することを考慮し、ひとまず「棟札」としておく。

- (10) 水藤眞「棟札の研究」（思文閣出版、二〇〇五年）一七五、一七八頁。

- (11) 長谷川博史の研究では、快円による岩屋寺復興事業は天文一二二年まで確認できる（長谷川博史「中世奥出雲と三沢氏一族」「しまねの古代文化」一三、二〇〇六年、一六頁）。『新鳥取・古記録』の「岩屋寺快円日記」解題（末柄豊氏執筆）では、快円の没年を天文一二三年以降に推定している。

- (12) 天文一八年八月二三日付横田村惣荒神社棟札（『山陰棟札』三二頁）及び天文一二〇年一二月一九日付佐白伊賀武神社棟札銘写（『出雲尼子史料集』七六一号）。

(13) 年月日未詳神魂社関係記録断簡（秋上家文書、『松江市史 史料編4 中世II』松江市、二〇一四年所収一二三七号）。

(14) 天文一九年七月一八日夜に出雲国が大風雨に見舞われたという九号棟札の内容を直接裏付けるものではないが、『言継卿記』によると天文一九年七月一八日に京都では朝から大風が吹き建物に被害が出たという（藤木久志編『日本中世気象災害史年表稿』高志書院、二〇〇七年、三五四頁）。同じ気象現象を指すのかも知れない。

(15) 前掲長谷川博史「中世奥出雲と三沢氏一族」一七頁。

〔凡例〕

- ① 「棟札写」の掲載順に掲げた。
- ② 翻刻に当たっては常用漢字を用い、適宜句読点を施した。見せ消ち箇所は「○○」のように取り消し線を引き、抹消された箇所は■で示した（これらの修正痕が棟札原本にあったのか、筆写の誤りを訂正するものかは判然としない）。判読できない箇所は◆で示した。梵字は「棟札写」から該当部分の写真を切り貼りした。
- ③ 文字に疑義のあるものは（ママ）、疑問の残るものは（○○カ）、脱字の場合は（○○脱）、文字が重複している場合は（衍）と注記した。
- ④ 文字の配置は「棟札写」のとおりとし、字詰めはしていない。
- ⑤ 『社寺宝物文書目録』に筆写された棟札銘文と相違する箇所には、「」で『社寺宝物文書目録』の文言を示した。筆者の判断で補った箇所は（）で示した。

【棟札1】

表



南無堅牢地神諸大眷屬

御地頭三沢少輔八郎為虎公
御親父左京亮為清公代也

大工三沢之都万將監頭領共二人而仕候、今度共二茅二度人相調候

横田庄岩屋寺本堂上葺茅三度目天正六^戌寅曆從七月廿日至八月七日造畢

同月廿七日
日曜軒宿供養導師院主大阿闍梨權大僧都法印快慶

勸進之事三沢家中志次第仁勸之

年行事教藏坊太式公

當寺坊中住持之輩

事

新築坊兵部卿代宝泉坊泉

春代

又為虎所領分雲伯之間米一升宛寺社
給人之殘之作事飯米仁仕候

常泉坊乘敬・光淨照坊將代・賢光坊大納言・正乘坊快憲・寶妙坊宮内卿・妙乘坊快宥・大門坊

榮尊

裏



願二足吉祥四足亦吉祥
行路中吉祥廻還亦吉祥

一切處吉祥

急急如律令



勿值諸罪惡

【棟札2】

表

御地頭尼子民部將晴久〔少輔〕

代官森脇山城守家貞 大工井本六郎右エ門秀続

大宝坊快弁〔重〕

山本坊快尊

池本坊快秀

正乗坊秀海

岩屋寺本堂上葺 天文廿一號子〔壬〕從六月朔日始而同七月廿二日供養院主大林坊快義・年行事杉本坊快真此時住持妙音院良賢來幅寺尊真

飯米旦那千原与三郎衛勝久〔兵〕

惠板旦那松寄太郎右エ門〔裏〕

妙乘坊長円

養門坊秀尊

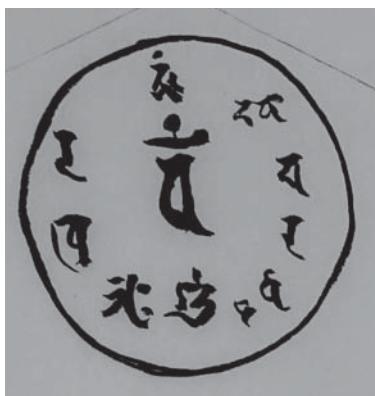
上葺旦那溝尻清兵衛尉吉久
釘之旦那溝尻次郎右エ門

岩本坊真英

金剛院名代教印

賢光坊名代快將

裏



一切日皆善

一切宿皆賢

諸仏皆威徳

急急(如脱)律令

羅漢皆行滿

以斯誠實言

願我成吉祥

【棟札3】

表

当寺坊中住寺事 正乗坊快憲・池本坊行栄・金剛院快甫 上葺大工天王寺住山西勘四郎正次

当国守堀尾三介殿泰長公御代官長谷川賀兵衛尉貞勝

岩屋寺本堂上葺之事 半分者六以前院主快世法印代・半分者慶長十六年辛亥從二月十一日至同廿三日造畢

同日供養之事 導師院主大阿闍梨権大僧都頼雄

勸進以下供養造之本願津井為介義貞 山根広左衛門忠吉 懿奉行田中善右衛門

裏

一切日皆善 一切宿皆賢 諸仏皆威徳

急急如律令



羅漢皆行滿
以斯誠實言
願我成吉祥

【棟札4】

表

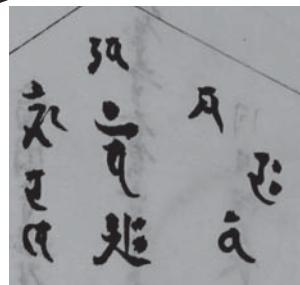
施主 武貫文裏板四間快世・柱七本ハリ一本妙音院良雄・壱貫文ハリ一本金剛院頼雄 大工中井助右衛門尉

于時文禄四年乙未大師堂建立畢 安座霜月廿一日庚寅院主法印快世并本願 空演・行榮

順識・快宏

地頭杉原少輔右衛門尉広亮也
武貫文教藏坊頼円・壱貫文山本坊頼春・武貫文正乗坊快憲
武貫文空演・武貫文板二間順識・壱貫文二位快香

裏

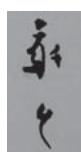


一切日皆善

一切宿皆賢

諸仏皆威徳

急急如律令



羅漢皆行滿

以斯誠實言

願我成吉祥

【棟札5】

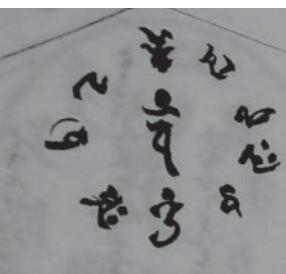
表

施主院主大林坊快義法印 良賢・快秀・円融・長円・秀尊・秀海・快英・重・快弁・有識・中将・兵部
 快慶・快真・果源・各十五坊衆中現世安穩後生善所也 仏師者三身真言宗也 良義(二文字脱)

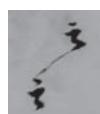
奉新造立蔵王權現御尊体燒失之後月甲戌歲至庚申歲四十七年奉鎮守同不動造也(戌)

永祿三年庚月ヨウ安宿
申六月十五日 金剛フ日
開眼供養 并遷宮◆院 院主快義敬白

裏



一切日皆善 一切宿皆賢 諸仏皆威德
 羅漢皆行滿 以斯誠實言 願我成吉祥
 急急如律令



【棟札6】

表

当庄地頭三沢左衛門源為幸也大師并御影堂本願石原伊賀守義扶

于時天文七戌峯之大師遍照金剛安座極月三日庚卯良辰寅刻 徒高野御
下向霜月廿六日

当寺院主阿闍梨快円并奉行教藏坊秀鏡也 義扶之息花窓◆栄為大
大工井本六郎右エ門秀次 ◆

裏



一切日皆善 一切宿皆賢 諸仏皆威徳

急急如律令

羅漢皆行滿 以斯誠實言 願我成吉祥

【棟札】

表

馬來宗右衛門橘久綱
御地頭京極修理大夫源晴久 御代官森脇治部丞久家
三沢左京亮源為清

馬來宗右衛門橘久綱
藏春院并春栄 岩田宗大夫忠重
長谷川「□□秀綱」
御奉行 本城神藏人吉種
周藤七郎兵衛

若宮殿造當永祿參年庚申
御棟上十二月三日 并御遷宮導師岩屋寺院主大阿闍梨良賢

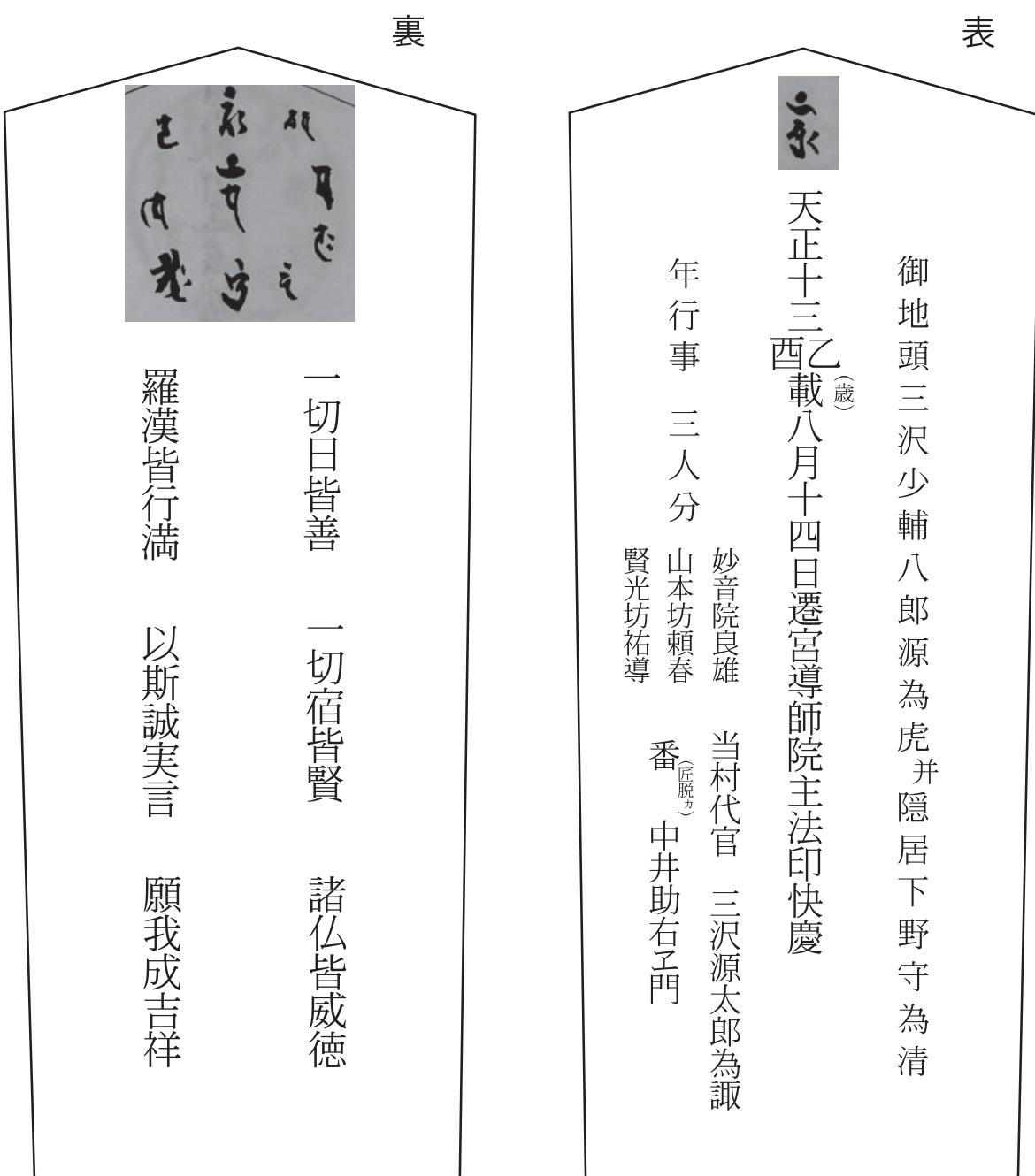
供僧別當山本坊快重
惣檢校正乘坊秀海
神主田中和泉守盛秀
大工井本六郎右衛門秀次
棟梁重所四郎兵衛
(柄方)

裏



一切日皆善 一切宿皆賢 諸仏皆威徳
羅漢皆行滿 以斯誠美言
願我成吉祥
急急如律令

【棟札8】



【棟札9】

表

二王ハ馬場谷別当ノ下マデツエニノツテ、田ノ中畠
(漬)
 大概入ツル所、溝戸清兵衛殿為本願トシテ、仏エシャヽヤトイツキ
(衍)
 ツクロイ、黒流

此間板
切ナシ

天文十九季庚
原手
 戊七月十八日之夜子時、大風雨フリ杉本坊
(降)
(崩)
 ヌリ畢、彼ノクツレタル堂ハ上卿兵庫助為檀那立畢、
(崩)
 ト大木、正乗坊ノクリヲヌリカリ、其イキヲイニ三王堂ヲキクズシ畢又

此間板
切ナシ

院主法印快円也、此ツエノ時ハ快円死去三季日也、當院主

ハ金剛院快義也、此二王ツキツクロイハ、天文廿年亥三月也

裏

其外富田・島根中郡里ハラテノ事不能申、イナクキヲ取タルモノナシ、同廿年ノ春ヨリ夏ニ
(原手)
 イタルマ
(崩)
 此間板切ナシ 山タノイノコト云フモノヲホリ、人ハ命ヲツキ畢、

天文十九年ノ大雨大風ニ当庄竹崎ヨリ大呂・中村
(原手)
 此間板切ナシ 分一モ取タルモノナシ

又此ツエニ正乗坊ノクリニテ岩本坊ノトシテヨリ
(原手)
 ノツエ
(漬)
 千一季ノ間ツエ死人十三人也 筆者妙音院 良賢